

屋外スポーツ施設をご利用の皆様へ

屋外スポーツ施設における熱中症予防のための無料キャンセルについて

1 概要

本市では、近年の気温上昇や猛暑日の増加に伴い、屋外スポーツ施設の利用において熱中症のリスクが高まっています。そのため、市民の皆さまの生命と健康を最優先に考え、気象条件に応じて施設利用の中止や変更を柔軟に判断できる環境づくりを進めています。

この基準は、一定の高温条件下において利用者の皆さまが安心して施設の利用の判断をできるようにするとともに、熱中症の発症リスクを低減するため、屋外スポーツ施設の無料キャンセルの運用基準を定めるものです。

2 対象施設

- ①平方スポーツ広場（野球場・ソフトボール場 A、B・ゲートボール場・多目的広場）
- ②平方野球場
- ③ライフコミュニケーション上尾サッカーグラウンド（平塚サッカー場）
- ④自動車精工 上尾市民体育館テニスコート（市民体育館テニスコート）

3 対象期間

熱中症警戒アラート運用期間

4 基準及び申請方法

（１）基準

項目	内容
条件	環境省及び気象庁が発表する熱中症警戒アラートが埼玉県内に発表された場合
対象	未利用の予約枠
	【注意事項】 ・短時間であっても利用した場合、原則として無料キャンセルの対象外とします。 ・事前にキャンセルした場合は、当日の天候等にかかわらず予約を解除します。

（２）申請方法

- ・利用時までに対象施設の問い合わせ先へ申し出るものとします。ただし、申し出時までに問い合わせ先の営業が終了している場合は、翌営業日までに申し出るものとします。
- ・申し出がない場合または申出期限を過ぎた場合は、無料キャンセルの対象外とします。

【利用者の皆さまへのお願い】

熱中症を予防するため、利用団体の代表者は、利用日の熱中症警戒アラートや気象情報などを確認し、施設を利用するかどうかの判断に努めてください。熱中症警戒アラートは、次の方法で確認できます。

- ・[環境省「熱中症予防情報サイト」](#)
- ・[環境省「熱中症予防情報メース配信サービス」](#)
- ・[環境省「LINE 公式アカウント」](#)
- ・[気象庁ホームページ](#)
- ・テレビ、ラジオなどの気象情報

5 問い合わせ先

■対象施設①②

上尾市教育委員会
スポーツ振興課

上尾市本町三丁目1番1号 上尾市役所本庁舎7階

TEL：048-781-8112 （受付時間：土日祝日を除く 8:30～17:00）

■対象施設③④

上尾スポーツパートナーズ
（指定管理者）

上尾市向山四丁目3番地10 自動車精工 上尾市民体育館内

TEL：048-781-8111 （受付時間：休館日を除く 9:00～21:00）